

手話言語法制定に関する質問状に対する回答（10/18までに届いたもの）

立候補予定者連絡先一覧				1. 手話言語法制定に賛同しますか。	2. 質問1で「①はい」と答えた方にお聞きします。法の制定に向けてどのように取り組まれますか。	3. 法	4. その他、きこえない・きこえにくい人の福祉施策等に係る取り組みについて、取り組もうとしていること、また今まで取り組んできたことを教えてください。
1	第1区	篠原 豪	立	はい	党の担当部会あるいは議員連盟等の活動を支援してまいりたいと思います。		英国議会では速記タイピストが耳の聞こえない議員が懇談会等に参加する際、相手の言ったことをその場で文字にして知らせるサービスを行っていたが、今では日本語を音声入力して画面に表示することは容易なので、そうしたサービスを普及させたいと考えています。
5	第5区	山崎 誠	立	はい	皆様のご協力を得て、議員立法としてとりまとめ提出した手話言語法の成立に向けて、法律の必要性を地域や国会の場で訴え続けます。 ひとりでも多く関心を持って、必要性を実感してもらえるよう取り組んでまいります。		自らが発信している動画には、できるだけ字幕を付けるなど、耳が聞こえにくい、聞こえない方にも知ってもらえるよう努めています。 誰もが情報を受け取れる情報保障の考え方が、さらに社会全体へ広がっていくように、まずは自ら行動してゆきます。
6	第6区	青柳 陽一郎	立	はい	国会の委員会・党の部会・議員連盟の活動を推進する。聴導犬の普及を支援。		党の候補者で当事者の方を支援。県連幹事長として当事者の候補者を擁立し、支援。政治の現場、立法の現場に当事者を。
8	第8区	江田 憲司	立	はい	2019年に手話言語法案等を野党共同で提出しましたが、継続審議になってきました。 手話言語条例が全国各地の自治体で成立している中、国レベルでの法制定の早期実現を目指します。		災害等で誰も取り残す事のない様、障がいのある方などが避難計画策定や防災教育段階から関与するインクルーシブ防災の推進や、希望する子どもたちが障がいの有無に関わらず、同じ場所で学ぶことができ、適切な指導と必要な支援を提供できる「インクルーシブ教育」の実現に取り組みます。又、電話リレーサービスの着実な運用の為、オペレーターの安定的確保、国民間での周知など、課題の改善に取り組んでまいります。
9	第9区	笠 浩史	立	はい	立憲民主党は、2019年6月にろう者の手話の習得の機会の拡大並びに手話文化の継承及び発展を図るため「手話言語法案」を提出している。同法案は、我が党による制定への努力にもかかわらず、審査が行われず、衆議院の解散により廃案となった。 我が党は「綱領」において、障がいの有無等によって差別されない社会を構築することを掲げ、また、「基本政策」において、障がいのある人も含め、誰もが地域で暮らせる社会をめざすこととしている。手話言語法の制定もその理念の一環と考えており、総選挙後は、速やかに同趣旨の法案を再度国会に提出し、他の政党とも協力し、制定に向けて努力していきたい。 また、私は今後も、多様性を認め合う社会の構築のため、積極的に活動していくことを約束したい。		民主党政権当時の2011年に障害者基本法の改正を行い、その際に手話が言語であることを初めて明記した。当時の官房長官が現在立憲民主党の代表である枝野幸男議員であり、官房長官が現在幹事長の福山哲郎議員であることから、「手話言語法」の成立に向けての党内の体制は整っており、今後も力を尽くしていきたい。 また、私は、2014年、パラリンピック史上初めての国会議員団としてソチパラリンピックに訪問し、さらに、私が幹事長代理を務める超党派の障がい者スポーツ・パラリンピック議員連盟の下に「デフリンピック支援WT」を発足させ、その幹事長代理としても活動してきた。 私は、「人づくりなくして国づくりなし」を政治信念としており、人づくりの一環として、今後も積極的にろう者のためのスポーツの振興に関わっていきたいと考えている。具体的には、デフリンピック選手の活動のためのスポンサーが少ないこと、選手らが勤務先の理解を得られずに遠征などで休暇が取りにくい等の課題があることを踏まえ、それらをしっかりと支援していきたい。
17	第17区	牧島 かれん	自	はい	議員の賛同者も増やしつつ、多くの国民の皆さんにも知って頂けるよう発信もしていきたい。		青年局長時代に党の歌に手話をつけた。 デジタル大臣として「誰一人取り残さない」ためのデジタル化をすすめている。 行政サービスをはじめ、様々なシステム構築や運用の場面でも、きこえない・きこえにくい人のことをしっかり捉えたものとなるよう今後もご意見を伺っていきたい。 2025年デフリンピック、日本招致も頑張りたい。